各関係機関の長 殿

国立保健医療科学院長 (公印省略)

生活環境研究部(衛生環境管理研究領域)研究員(任期付)の公募について(依頼)

標記について、下記のとおり研究職員(任期付)を公募しますので、貴機関関係者に周知方よろしくお取り計らい願います。

記

## 1. 職名

生活環境研究部(衛生環境管理研究領域) 研究員(任期付) (厚生労働技官・研究職) 1名

## 2. 業務内容

たばこ製品(指定たばこを含む)の成分分析と健康影響に関する調査研究及び関連する養成訓練業務

# 3. 応募資格

- (1) 我が国のたばこ対策に関する専門的知識を有すること。
- (2) 指定たばこを含む、たばこ葉及びたばこ煙に関する衛生学的研究に関する研究業績を有すること。
- (3)薬剤師資格を有していること。若しくはそれと同等の知識と経験を有すること。
- (4) 博士の学位(外国において授与されたこれに相当する学位を含む。)を有する者、又は本院の研究課程を修了した者、若しくはこれらと同等の学識を有すると認められる者であること。
- (5) 大学卒業後5年以上(6年制大学の場合は3年以上)の者、若しくは同等と認められる経験を有する者。
- (6) 調査研究及び養成訓練に意欲があること。
- (7) 調査研究及び養成訓練の遂行に十分な英語コミュニケーション能力を有すること。
- (8) 地方公共団体職員等を対象とした養成訓練を行う機関であることから、日本語を母国語としない者にあっては、幅広い場面で使われる日本語能力を有すること。例えば、独立行政法人国際交流基金及び公益財団法人日本国際教育支援協会が共催する日本語能力試験において、N1のレベルにあることが望ましい。
- (9) 協調性を有し院内外と円滑に共同研究が遂行できること。
- (10) 自ら生活習慣の改善に関心を持ち、かつ、実践する意欲を有すること。
- (11) 一般職の任期付研究員の採用、給与及び勤務時間の特例に関する法律(以下「任期付研究員法」 という。)第3条第1項第2号による任期付研究員(若手育成型)として国立の試験研究機関に勤 務した経験がないこと。

# 4. 提出書類

(1) 個人調書[様式第1号(その1)]

(過去5年間における外部資金獲得実績は必須事項)

(2) 教育研究業績書[様式第1号(その2)]

(研究業績は全ての業績を記入すること)

- (3) 就任後の調査研究及び養成訓練に関する計画並びに抱負(A4版2,000字程度)
- (4) 主要論文別刷3本以内(コピー可、冊子は不可、A4両面印刷でクリップ止めにすること)
- (5) 推薦状及び学位記(写)
- (6) 応募者本人の教育、研究、人柄について問合せをできる方2名の氏名、所属、連絡先(住所、電話、E-mail)。うち1名は推薦者も可。
  - ※ 提出書類の各様式等は、本院ホームページ (https://www.niph.go.jp/)からダウンロードできます。
  - ※ 応募書類は、本公募の用途に限り使用し、頂いた個人情報は適正な理由なく第三者へ開示、 譲渡及び貸与することは一切ありません。なお、応募書類は返却いたしませんので、御了承く ださい。
- 5. 応募締切日

令和5年1月30日(月)12:00必着

- 6. 選考採用試験
- (1) 第1次審査(書類選考) 令和5年2月上旬(予定)
- (2) 第2次審査(一次面接試験) 令和5年2月中旬(予定)

(二次面接試験) 令和5年2月中旬(予定)

- ※ 第1次審査(書類選考)を通過された方には、第2次審査(一次面接試験、二次面接試験) に関する連絡をいたします。
- 7. 採用予定日及び任期

採用予定日:令和5年4月1日以降、できるだけ早い時期(相談に応じます)

任 期:採用から令和8年3月31日

- ※ 研究員(任期付)としての再任はありません。
- ※ 任期満了後に任期の定めのない官職の公募に応募することは差し支えありません。

#### 8. 処遇

「一般職の任期付研究員の採用、給与及び勤務時間の特例に関する法律(平成9年法律第65号)」に基づく。

9. 書類提出先

〒351-0197 埼玉県和光市南2-3-6

国立保健医療科学院長 曽根 智史 宛てとし、応募書類の封筒には「応募番号9 生活環境研究部(衛生環境管理研究領域)研究員(任期付)応募」と朱書の上、親展とし、簡易書留にて郵送してください。

10. 本件問合せ先

国立保健医療科学院 総務部総務課人事係 山口、佐野

Tel. 048-458-6125 (直通)